

平成30年第 2 回定例会

(第 4 日)

平成30年 6 月14日

平成30年第2回平川市議会定例会議事日程（第4号）平成30年6月14日（木）

午前10時00分開議

- 第1 議案第60号 平川市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部を改正する条例案
議案第64号 財産の取得について
議案第65号 財産の取得について
議案第66号 工事の請負契約について
議案第69号 平成30年度平川市一般会計補正予算（第1号）案
- 第2 議案第63号 平川市工場等設置促進条例の一部を改正する条例案
議案第67号 市道路線の廃止について
議案第68号 市道路線の認定について
- 第3 議案第61号 平川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
議案第62号 平川市東部地区デイサービスセンター条例の一部を改正する条例案
- 第4 閉会中における議会運営委員会の継続調査について
閉会中における常任委員会の継続調査について
閉会中における議会広報特別委員会の継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（19名）

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	工藤 貴弘	8	山田 忠利	15	工藤 竹雄
2	工藤 秀一	9	石田 昭弘	16	齋藤 政子
3	福士 稔	10	原田 淳	17	齋藤 律子
4	長内 秀樹	11	桑田 公憲	18	田中 友彦
5	—	12	大川 登	19	佐藤 雄
6	佐藤 保	13	小野 敬子	20	齋藤 英仁
7	佐藤 寛	14	葛西 清仁	—	—

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

職 名	氏 名	職 名	氏 名
市 長	長 尾 忠 行	教育委員会事務局長	大 湯 幸 男
副 市 長	古 川 洋 文	会 計 管 理 者	鈴 木 浩
総 務 部 長	齋 藤 久世志	農業委員会事務局長	石 田 善 久
企画財政部長	須 藤 俊 弘	選挙管理委員会事務局長	小田桐 啓 子
市民生活部長	白 戸 照 夫	平川診療所事務長	今 井 匡 己
健康福祉部長	三 上 裕 樹	監査委員事務局長	三 上 庚 也
経 済 部 長	西 谷 司	教 育 長	柴 田 正 人
建 設 部 長	木 村 雅 博	農業委員会会長	柴 田 博 明
尾上総合支所長	長谷川 尚 道	選挙管理委員会委員長	内 山 久 人
礎ヶ関総合支所長 兼礎ヶ関診療所事務長	山 田 一 敏	代表監査委員	鳴 海 和 正

○出席事務局職員

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事 務 局 長	相 馬 昌 幸	主幹兼議事係長	長 濱 貴 弘
事務局次長補佐	清 藤 哲 彦	主 事	一 戸 岬

午前10時00分 開議

○議長
(齋藤政子議員)

おはようございます。
ただいまの出席議員は19名で、定足数に達しておりますので、これより、本日の会議を開きます。

暑い方は、上着を脱いでも結構でございます。

日程第1、始めに総務企画常任委員会に付託した議案についてを議題といたします。

総務企画常任委員会に付託した5件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

総務企画常任委員会委員長、登壇願います。

(総務企画常任委員会委員長登壇)

○総務企画常任委員会委員長

皆さん、おはようございます。
総務企画常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し

(福士 稔議員)

上げます。

当委員会は、去る6月6日の本会議において付託された議案審査のため、6月8日、第1委員会室において開催され、出席委員は6名でございました。

議案説明のため、市長及び関係部長等の出席を求め、会議の書記には木村祥司を採用しました。

当委員会に付託された議案は、条例改正案1件、財産の取得2件、契約の締結1件、補正予算案1件、計5件でございました。

なお、提案理由については、各議案とも本会議で説明がありましたので省略いたしました。

以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第60号平川市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、具体的な契約期間の規定についての質問があり、総務部長より、市の規則により5年以内と定められているものの、市長が別に定める契約にあつては10年以内と定められており、それに基づいた運用を行っている旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第64号財産の取得についてを議題といたしました。

これに対し委員より、市内の消防車の配置に関する質問があり、総務部長より、消防審議会の意見をもとに市で想定した市全体の消防力を考慮して配置がなされている旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第65号財産の取得についてを議題といたしました。

これに対し委員より、除雪車を購入する方式と借り上げる方式の費用の比較に関する質問があり、建設課長より、購入した車両を長期にわたり使用する実態を考慮すると、購入する方式が費用の面で有利となる旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第66号工事の請負契約についてを議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案どおり可決されました。

次に、議案第69号平成30年度平川市一般会計補正予算（第1号）案を議題といたしました。

これに対し委員より、農林水産費に係る工事請負費についての質問があり、農林課長より、町会からの要望を受け、地区集会所のトイレの洋式化を図るものである旨の答弁がありました。

また、委員より、教育費に係る施設費についての質問があり、企画財

政課長より、施設整備のための助成金の交付が決定したことを受け、補正予算として計上したものである旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

以上が、総務企画常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

平成30年6月14日、総務企画常任委員会委員長、福士 稔。

(総務企画常任委員会委員長降壇)

○議長

総務企画常任委員会委員長報告は終わりました。

会議規則第41条の規定により、ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論のある方は、議案番号を告げてから討論を行ってください。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

これより、総務企画常任委員会に付託した議案5件について、一括採決いたします。

委員長報告は、各議案とも原案可決です。

ただいまの5件を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よってただいまの5件は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第2、建設経済常任委員会に付託した議案についてを議題といたします。

建設経済常任委員会に付託した3件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員会委員長、登壇願います。

(建設経済常任委員会委員長登壇)

○建設経済常任委員会委員長
(原田 淳議員)

改めて、おはようございます。

建設経済常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る6月6日の本会議において付託された議案審査のため、6月8日、第2委員会室において開催され、出席委員は7名でございました。

議案説明のため、副市長及び関係部長等の出席を求め、会議の書記に

は小林哲也を採用しました。

当委員会に付託された議案は、条例改正案1件、その他案件2件、計3件でございました。

なお、提案理由については、各議案とも本会議で説明がありましたので省略いたしました。

以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第63号平川市工場等設置促進条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、改正の趣旨について質問があり、経済部長より、支援の対象事業が、製造業や情報通信業など個別の指定業種であったものから、青森県が策定した基本計画の中で位置付けられている地域経済牽引事業の該当の業種が対象となる旨の答弁がありました。

また、地域経済牽引事業の要件についての質問があり、経済部長より、承認要件として3つの要件をクリアする必要があり、1つ目として地域の特性を活用する6分野に該当すること、2つ目として3,251万円以上の収益が見込まれる事業であること、3つ目として取引額や売上額が2%増加し、従業員の給与が1%増加することが要件である旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案どおり可決されました。

次に、議案第67号市道路線の廃止についてを議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案どおり可決されました。

次に、議案第68号市道路線の認定についてを議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案どおり可決されました。

以上が、建設経済常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

平成30年6月14日、建設経済常任委員会委員長、原田 淳。以上です。

(建設経済常任委員会委員長降壇)

○議長

建設経済常任委員会委員長報告は終わりました。

会議規則第41条の規定により、ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。

御質疑ありませんか。

○議長

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論のある方は、議案番号を告げてから討論を行ってください。討論ありませんか。

○議長

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終わります。

これより、建設経済常任委員会に付託した議案3件について、一括採

決いたします。

委員長報告は、各議案とも原案可決です。

ただいまの3件を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、ただいまの3件は委員長報告のとおり可決されました。

日程第3、教育民生常任委員会に付託した議案についてを議題といたします。

教育民生常任委員会に付託した2件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員会委員長、登壇願います。

(教育民生常任委員会委員長登壇)

おはようございます。

教育民生常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る6月6日の本会議において付託された議案審査のため、6月8日、第3委員会室において開催され、出席委員は6名でございました。

議案説明のため、教育長及び関係部長等の出席を求め、会議の書記には内山聖子を採用しました。

当委員会に付託された議案は、条例改正案2件でございました。

なお、提案理由については、各議案とも本会議で説明がありましたので省略いたしました。

以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第61号平川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、放課後児童クラブの申込者数や定員超過による待機児童について質問があり、健康福祉部長より、5月9日現在の申込者数は519人であること、また、さるか児童クラブの実施場所が、猿賀小学校のランチルームから教室に変更になったため、10人ほど児童館の利用をお願いしている旨の答弁がありました。

また、市内のクラブ数や放課後児童支援員の資格要件について質問があり、健康福祉部長より、市内の放課後児童クラブは17クラブであること、また、放課後児童支援員の資格要件は現在9項目であり、国の基準改正により要件が緩和・拡充されたことに伴い、5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって、市長が適当と認めたものも支援員になり得る旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案どおり可決されました。

○議長

○教育民生常任委員会委員長
(長内秀樹議員)

次に、議案第62号平川市東部地区デイサービスセンター条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、定員と利用者数について質問があり、健康福祉部長より、定員が15人、利用登録者が34人、一日平均利用者が10.1人、一月の延べ利用者が223人、平成29年度の年間延べ利用者が2,668人である旨の答弁がありました。

また、東部地区デイサービスセンターで提供される昼食の提供方法や同センター内厨房での調理に対する市の考えについて質問があり、健康福祉部長より、現在、指定管理者である社会福祉法人緑風会が運営する緑青園で調理し、同センターへ運搬、提供されていること、また、同センター内厨房での調理は、経費面から困難と考える旨の説明がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案どおり可決されました。

以上が教育民生常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

平成30年6月14日、教育民生常任委員会委員長、長内秀樹。以上でございます。

(教育民生常任委員会委員長降壇)

○議長

教育民生常任委員会委員長報告は終わりました。

会議規則第41条の規定により、ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。

御質疑ありませんか。

○議長

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論のある方は、議案番号を告げてから討論を行ってください。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

これより、教育民生常任委員会に付託した議案2件について、一括採決いたします。

委員長報告は、各議案とも原案可決です。

ただいまの2件を、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よってただいまの2件は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第4、閉会中における議会運営委員会、各常任委員会及び議会広報特別委員会の継続調査についてを議題といたします。

○議長

始めに、議会運営委員会委員長より、議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についての継続調査の申し出がありました。

また、各常任委員会委員長より、各委員会の所管事務調査についてを、また、議会広報特別委員会委員長より、市議会だよりの編集発行に関する事項についてを、閉会中における継続調査としたい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。

申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員長、各常任委員会委員長及び議会広報特別委員会委員長の申し出のとおり、閉会中における継続調査に付することに決定いたしました。

なお、常任委員会においては、調査期日、調査内容、その他細部について、各常任委員会で協議の上実施していただきたいと思います。

以上で、本定例会に付議された案件は全部終了いたしました。

よって、会議を閉じます。

これをもって、平成30年第2回平川市議会定例会を閉会いたします。

午前10時24分 閉議及び閉会